

川崎市聴覚障害者情報文化センターだより

新年のあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、平成 31 年の清々しい元旦をお迎えになられたことと存じます。

昨年中は、川崎市聴覚障害者情報文化センターの事業に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

今年はセンターが開所してから 19 年となります。川崎市として聴覚障害者福祉の専門職員(ろうあ者相談員・非常勤嘱託)を最初に配置したのが昭和 50 年(1975 年)です。その時から 44 年の歳月を経ており、その歴史の中に「センター開所」という一コマがあります。

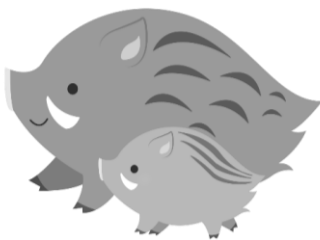
44 年という長い時間をかけて、聴覚障害者福祉に携わる職員が少しずつ増え、17 名の職員体制(非常勤職員も含む)となっています(2019 年 1 月 1 日現在)。ここまで大きく発展してきたのは、川崎市行政の深いご理解とご支援、そして関係団体等の地道な取り組みの積み重ねに他なりません。

聴覚障害者福祉の発展を図る物差しの一つが職員体制です。職員体制が厚くなればなるほど、聴覚障害者の生活と権利を守るという大きな目標に近づくことができることを考えますと、今年は次期の指定管理に向けての準備が非常に大切な年になると思います。

少しでも前進することができるよう微力ながら努めて参りたいと思いますので、一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、みなさまのご多幸とご健康を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

施設長 尾上 秀夫



第 12 回川崎市聴覚障害者情報文化センターセンターまつり予告

恒例となった第 12 回川崎市聴覚障害者情報文化センターまつり(以下、センターまつり)。来年度は 5 月 26 日(日)に開催します!開催の目的は以下の 2 つです。

- ①川崎市聴覚障害者情報文化センターの存在や提供している福祉サービス等を一般市民に知っていただく
- ②一般市民に利用団体の活動紹介をすると同時に、交流を深める

特別講演会は、弁護士の藤木和子氏に聴覚障害者の強制不妊手術についてご講演いただく予定です。また、補聴器相談やろうの弁護士相談、医療相談・情報提供コーナーの他、福祉機器展、模擬店、人形劇団のパフォーマンスなど多くの企画を予定しています。参加費は無料、どなたでも参加できます。皆さまのご参加をお待ちしております!

写真は昨年のセンターまつりの様子です



●補聴器とコミュニケーションの講座●

10月18日、25日、11月1日の3日間にわたり、福祉パルたまで開催しました。

多摩区での開催は初めてです。のべ72名の参加で、そのほとんどが全回出席し最終回に修了証を受け取ることができました。補聴器については一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会の情報文化部長の小川光彦氏。同じ難聴者としてかゆい所に手が届く説明で参加者の方に大変好評をいただきました。講座の申し込みが定員をオーバーしお断りするという残念なことになりましたが、それほど聞こえに関するニーズが高まっていることを痛感しました。

次は2月に国際交流センターで開催です。2月1日、8日、15日、22日の全4回です。今回は最終日の聞こえを助ける福祉機器の紹介で「千里福祉情報センター」にご担当頂きます。

●聴覚障害者福祉講座●

10月14日(日)、川崎市生活文化会館てくのかわさきにて聴覚障害者福祉講座を開催しました。法テラス東京法律事務所常勤弁護士 若林亮氏に「身近で具体的な差別を知ろう! 「差別事例分析報告書」を中心に」というテーマでご講演いただきました。講演後は、グループに分かれ、差別を受けた経験について具体的な例を当事者から聞き、これらの差別をなくしていくためにどんな取り組みをしたら良いかを話し合っていました。

11月4日(日)に川崎市立聾学校で開催した聴覚障害者福祉講座では、川崎市総合防災訓練の取り組み報告・聴覚障害者災害訓練の報告を当事者団体の皆さまにお願いしました。この日は57名の参加があり、関心の高さがうかがえました。

今年度最後の聴覚障害者福祉講座は、2月3日(日)13:30~16:30 川崎市国際交流センターのレセプションルームにて「小中学校の子どもたちに、聴覚障害理解を広めるための授業について考えよう」というテーマで行ないます。昨年度同様、実際に授業を行っている場面を実演していただいたうえで、「聴覚障害の理解」につながる、より良い授業内容について意見交換を行いたいと思います。手話通訳・要約筆記あり、申し込みは不要です。皆さまのお越しをお待ちしております。

●武蔵小杉駅帰宅困難者訓練●

11月14日(水)中原区役所主催の「武蔵小杉駅帰宅困難者対策訓練」が行われました。この訓練は、武蔵小杉駅、一時滞在施設である中原市民館、近隣的大型商業施設3店舗、中原警察署、中原消防署、各自主防災組織が実施機関となった大震災時における駅周辺の安全確保に向けた対策・支援訓練で、ろう者・難聴者・センター職員が参加しました。

昨年度の反省を生かし、当事者の皆さんには筆談用具の持参をお願いしましたが、役所の方や地域の方が想像以上にたくさんの音声情報を書いてくれました。簡単なようで難しいですが、雑音で聞こえないというときもその旨書いてくれる人がいたのには驚きました。また、身振りで頑張ってコミュニケーションを取っている人もいました。

中原市民館への移動後は、センター職員から昨年度の訓練の振り返りを含めて、「聴覚障害者への対応」というテーマで講演を行いました。今回は、主催者負担で手話通訳・要約筆記をつけていただき、さらにテレビ神奈川の取材も受け、非常に収穫の大きな訓練になったと思います。

●中原区総合防災訓練報告●

9月23日(日)、住吉小学校にて中原区総合防災訓練が開催されました。中原区聴力障害者協会、NPO法人川崎市中途失聴・難聴者協会、手話サークルや要約筆記者のメンバーとともに、啓発のためのブースを出展しました。

昨年度は大戸小学校、上丸子小学校と参加してきましたので、今回で3回目となります。たくさんの来場者があり、一時はブースの前に列をなすほど。災害時には「見える」方法で伝えて欲しいことをPRしています。



「備えあれば憂いなし」
備蓄品の確認を

また、来場者の中には補聴器を装着している方もいらっしゃり、NPO法人川崎市中途失聴・難聴者協会を初めて知った方もいました。啓発活動だけでなく、当事者同士をつなぐ思わぬ2次の効果もありました。



駅員より避難経路の説明の様子



誘導されて、駅の外の広場へ

● ろう者と難聴者のための健康学習会 ●

平成 15 年度から始めて、16 回目となる健康学習会。中原区役所高齢・障害課との共催で続けています。今年度は視能訓練士の方を講師に迎え「目の健康について～白内障とは～」をテーマに開催しました。白内障の手術を受けた、受けるよう勧められている、迷っているなどいろいろな立場の方がいます。

講義の中で、80 歳以上はほぼ 100%白内障になるとのことで誰もが避けて通れない問題であることがわかりました。動画も交えて、聴覚障害者が、見てわかる講義の工夫をしてくださった関東労災病院の久保幸治講師。目の大切さを実感し、今後の目の健康に役立つ内容だったと参加者からの意見もありました。

●手話奉仕員養成<入門編>、 手話通訳者養成<通訳Ⅲ> ●

5 月から始まった手話奉仕員養成講座<入門編>多摩区コース、川崎区コースが9月で閉講を迎え、両コース27名ずつが修了となりました。

初めての方向けの入門編。講座では開催区のろう協会員の協力をいただき、講師以外のろう者と会話演習をする回なども設けています。今後は地域の手話サークルへの入会も望まれ、さらに学んだ手話を使って、ろう者との交流を深めていただきたいと思います。

9 月から始まった手話通訳者養成講座<通訳Ⅲ>は 11 月に閉講。通訳Ⅲは 5 日間で 10 コマを行い、試験対策とも時期が重なりました。講師と事務局との振り返りでは講座開催時期、現場実習の内容が課題としてあがっています。来年度の講座準備の時期を迎えるのでより良い形で実施できるよう努めていきます。

● 手話通訳者現任研修報告 10月26日(金) 実技面談を振り返って ●

まず、手話から日本語への翻訳課題で使った題材の内容とポイントを確認。その後、3つのグループにわかれ、日本語から手話への翻訳課題を用いて、各グループで課題に取り組みました。今回も、モデル動画撮影や研修当日のグループワークで、NPO 法人川崎市ろう者協会の方々にご協力をいただき、充実した研修を実施することができました。ありがとうございました。

● 手話通訳者全国統一試験実施の報告 ●

12月1日(土)、当センターを会場として「手話通訳者全国統一試験」を実施しました。通訳Ⅲ受講生全員を含む、計12名が受験しました。受講生をはじめ、通訳Ⅲの講師担当者、そして統一試験対策講座でご協力いただいた NPO 法人川崎市ろう者協会、川崎市登録手話通訳者団の皆さま、本当にお疲れさまでした。

● 要約筆記者 現任研修報告 ●

9月26日(水)13時30分～15時30分、川崎市登録要約筆記者現任研修を実施しました。全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 要約筆記部部長の宇田川芳江氏をお招きして「難聴者の臨床心理・登録者編」というテーマでご講義いただきました。要約筆記の目的や歴史を振り返った後、中途失聴・難聴者の要約筆記利用における心理面などをお話いただき、最後は参加者全員で事例検討を行い終了しました。「『要約筆記者は絶対に書き伝える』と絶対的な信頼を持たなければ要約筆記は使えない」という宇田川氏からの言葉に、要約筆記が中途失聴・難聴者の権利擁護のために重要な役割を果たしていることを改めて学ぶことができました。要約筆記者養成・派遣事業がますます信頼される事業となるために、要約筆記者の皆様とセンターへ大きなエールをいただいた研修となりました。

● 2018 年度 全国要約筆記問題研究集会(秋季大会)参加報告 ●

2018 年度全国要約筆記問題研究集会(秋季大会)が10月20日(土)10時30分より東京工業大学キャンパスイノベーションセンターで開催されました。

式典の後は3つの分科会に分かれ、第3分科会「要約筆記事業とコーディネーターの専門性(コーディネーター限定の分科会)」に参加しました。この分科会では事前アンケート結果(コーディネーター業務の課題)を全員で共有した後、テーマごとにグループ討議・発表を行いました。社会福祉協議会や NPO 法人の職員なども参加されており、要約筆記派遣事業の担い手が多岐にわたることを実感しました。日頃の業務で疑問に思うことは多々あるようで、グループ討議中だけではなく、休憩中やお昼休みもとても盛り上がり、時間がいくらあっても足りないほどでした。今回のような機会を積み重ね、コーディネーターの専門性の向上に繋がればと良いと思います。

● 警察官対象の研修 ●

9月20日(木) 中原警察署にて「聴覚障害者等への配慮と適切な対応」というテーマで警察官対象研修を行いました。これは、平成23年に川崎市中原区で交通事故に遭った聴覚障害者の女性が、現場で対応した警察官に手話通訳者の派遣を再三要請したにも関わらず放置されたという問題を受けて毎年開催してきたものです。

警察活動において聴覚障害者と会ったことがある警察官に聞いてみると、筆談や身振りで頑張ってコミュニケーションを取ったという警察官がほとんどで、手話通訳者はろう者のためだけでなく、警察官自身や警察にとっても必要なものであることを話しました。

11月28日(水)、高津警察署にて「聴覚障害者への理解と配慮」というテーマで講演を行いました。高津警察署での講演は今回が初めてでした。神奈川県警通訳センターに手話通訳者を要請できることをお伝えしたところ「初めて知りました」という方も

おられて、警察職員の皆様に、聴覚障害者について知っていただくこと、手話通訳について知っていただくことが出来たと思います。

講演の中では読話ゲームを取り入れています。声を出さずに口だけを動かして何と言ったか当ててもらいますが、なかなか当たりません。読話や口話でのコミュニケーションがいかに間違えやすいものであるか実感していただけたと思います。

同日に宮前警察署でも、警察官対象の講演を行いました。高津警察署同様、宮前警察署でも初めてです。このような取り組みがなぜ始まったか(中原警察署の報告参照)、当時の新聞記事を見てもらいながら目的を理解していただきました。

今後川崎市内の他の警察署でも、同様の取り組みが広がり聴覚障害者への理解と適切な対応がされるよう願います。



● 神奈川県司法書士会対象の研修 ●

9月6日(木)に、神奈川県司法書士会のメンバー7名がセンター見学と聴覚障害についての研修のため来所されました。なんと県内の情報提供施設3施設を回ってくださり、川崎が最後でした。3つの施設を回って研修される団体はこれまでになく、大変な熱意を持って聴覚障害者問題を捉えて下さっていることが伝わってきました。研修終了後も、当センター主催の聴覚障害者福祉講座やろう者・難聴者のための健康学習会の見学にも足をお運びくださり、ろう者・難聴者についてさらに知っていただいているところです。今後、司法書士を利用したい聴覚障害者と熱意あふれる司法書士さんたちをつなげたいと思います。

● 聴覚障害者災害対策救援

神奈川県域本部主催の災害学習会にて ●

10月13日(土)に、神奈川県聴覚障害者福祉センターにて開催された、聴覚障害者災害対策救援神奈川県域本部主催の災害学習会にて、講師を務めさせていただきました。これまで川崎で取り組んできた防災訓練等への参加についてお話したところ、講演終了後も、たくさんの質問があり、皆さんの意識の高さを感じました。

どの地域に暮らしていても、「情報」と「理解」を求めている聴覚障害、という点は変わらないと思いました。県域本部には神奈川県盲ろう者ゆりの会さんが関わっていますが、川崎市内には盲ろう者の団体がなく、川崎の課題だと感じました。

● 行政職員 聴覚障害研修 ●

11月22日(木)の午後、当センターの研修室に川崎市の行政職員の方35名が参加し研修を行いました。研修が始まった頃は福祉事務所で窓口を担当される方を対象としていましたが、現在は枠を決めず、すべての行政職員を対象に実施しています。そのため様々な部署からの参加がありました。

研修の内容は、センターの施設見学、聴覚障害について、意志疎通支援事業の説明、聴覚障害者とのコミュニケーション方法、当センターの役割・活用方法など。実際に筆談をしてみて、聴覚障害者と接する時の具体的なイメージを体験していただきました。

参加された方からは「知らないことばかりだった」「聴覚障害者にはいろいろなケースがあると分かった」「よりよい行政サービスにつなげたい」といった感想が寄せられました。

参加者が年々増えてうれしいばかりですが、まだまだ当センターの認知度は低いと思われますのでこれからも様々な機会を捉え、役割の周知に努めていきたいと思ひます。

● 救急救命士生涯教育研修報告 ●

10月3日、4日の2日間、中原消防署において救急救命士生涯教育研修が行われ、そこで聴覚障害理解に関する講演及びコミュニケーション実践を行いました。

前半はセンター職員から聴覚障害者(ろうと難聴の違い等)とコミュニケーションについて、川崎市緊急手話通訳者派遣制度についてお話しし、後半は当事者団体会員からのミニ講演と「通報後、自宅に救急隊が到着した場面」を想定したコミュニケーション実践という流れ。

NPO法人川崎市ろう者協会会員からは救急車利用時にお世話になったお礼を述べたうえで、マスクを取らないまま救急隊員が顔を近づけて話しかけてきたことに戸惑った体験や、「夜遅くて申し訳ないから呼ばなくてよい」と家族が言っても、自分の



意向を尊重して手話通訳を呼んでもらい、安心した体験、難聴者からは話ができることでさらに深まる誤解についてなどお話されました。

コミュニケーション実践では参加者からもやりとりが見やすいよう、ホワイトボードを使用。文を書きながら適宜アイコンタクトを取ったり、身振りと組み合わせたり、と普段から外国人等も含めた様々な対象者とのやりとりに慣れていることをうかがわせる方もいらっしゃいました。

「体調が悪い時はもっと大きな字で書いてほしい」「白い紙に太くて黒いペンが一番見やすい」など当事者からのコメントもあり、消防局でも今後準備するものの参考にさせていただけるようです。

川崎市では7分に1度という頻度で救急出動があるとのこと。緊迫した一刻を争う状況の中で救急隊の皆さんが聴覚障害者と適切なやりとりができること。今回の研修が他の市民と同様、安心して救急車を利用できる環境に繋がることを願います。

● 川崎市消防団長会主催の研修の実施 ●

11月10日(土)に、川崎市消防局にて開催された新入消防団員さん向けの研修を担当しました。災害時には、身振り手振り、指さし、文字なども使って、聴覚障害者の避難誘導をお願いしたいことをお伝えしました。DVDを使って、簡単な手話の練習もしました。

そして「もし手話を忘れちゃったらどうしましょう?」と問いかけると、飲む仕草で「水」を伝えようとして下さった方がいて、頼もしく思いました。

日頃は別にお仕事を持ちながら、いざ非常時というときに活躍する消防団の皆さん。職員である消防署員さんたちよりもはるかに大勢いるそうです。そのお話を聞きながら、登録手話通訳者の皆さんと、情文センターの職員に似ているではないか・・・と妙な親近感を感じたのでした。

● 藤沢市手話通訳者・要約筆記者研修 ●

11月30日(金)、藤沢市役所で行われた、登録手話通訳者・登録要約筆記者の研修の講師を担当しました。テーマは「防災訓練等への参加について」で、川崎で取り組んでいる訓練についてお話しさせていただきました。質疑応答の時間に出された課題として「派遣で防災訓練等の現場に出ると、聴覚障害者と通訳者との世界になってしまい、地域の人と聴覚障害者がつながらなくなる」というものがあり、通訳者が大きなジレンマを感じていることが分かりました。発災直後に、その場に通訳者はいないわけですから、そのような場面でいかに聴覚障害者が情報をキャッチできるか、地域の方に支援していただけるか、ということが重要です。

訓練の主旨を関係者一同で共有し、訓練のあり方を模索していくことが大切だと思います。

● 多摩区福祉教育セミナー区域版《地域でともに暮らすための福祉》

～もしも多摩区で災害が起こったら～ ●

11月2日(金)午後多摩市民館にてセミナーが開催され、パネリストとして招かれ、参加しました。

多摩区役所危機管理担当、元視覚障害者情報文化センター職員(歩行訓練士)、多摩区社会福祉協議会職員と当センター職員の4名がそれぞれの立場から発言し、その後、8グループに分かれ、参加者によるグループワークがありました。

どのグループでも熱気あふれる討論が進んでいました。山梨県立大学の高木寛之先生がコーディネーターとして質問やまとめをして終わりました。

参加者がとても多いことから災害に対する関心の深さを感じました。

●「川崎WEB119」・「FAX119番」について●

川崎市では、音声（会話）による119番通報が困難な方に対し、スマートフォン等を利用した「川崎WEB119」（事前登録が必要）、FAXを利用した「FAX119番」により、消防車及び救急車を要請することができます。

詳細については、右のQRコードより、川崎市公式ウェブサイトをご覧ください。

川崎WEB119



FAX119番



＜休館日のお知らせ＞

休館日は毎週月曜日と祝祭日です。
月曜日が祝祭日の場合は、翌日の火曜日も休みとなります。（ 休館日）

2019年1月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2019年2月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

2019年3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2019年4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

ビデオ通信 68

●センターよりお知らせ



貸出ベスト5

（平成30年10月1日から平成30年12月31日現在）

順位	ジャンル別	本数
1位	センター制作分	125本
2位	手話学習	8本
3位	手話	7本
3位	教育・教材	5本
5位	記録・報道	3本

●データ紹介

	10月	11月	12月	合計
来所者数	1,526	1,538	1,212	4,276
ビデオ貸出数	53 (37)	43 (40)	60 (48)	156 (125)

※ビデオ貸出数の下の（ ）内の数は、センター制作分の貸出数です。

●平成27年度～平成30年度の追加分聴覚障害者向け映像ライブラリー事業のDVDが納品されてきました。たゞいま、登録作業を行っています。

※当センターに駐車場はありませんので、公共の交通機関をご利用下さい。



川崎市聴覚障害者情報文化センター
代表 (T) 044-798-8800 (F) 044-798-8805
〒211-0037 川崎市中原区井田三舞町14-16
(交通機関 / 東急東横線 元住吉駅下車徒歩 10 分)
(部屋の貸出等管理) (T) 044-798-8800 (F) 044-798-8805
(おつあ者相談・難聴者相談) (T) 044-798-8802 (F) 044-798-8804
(手話通訳・要約筆記派遣) (T) 044-798-8801 (F) 044-798-8803
ホームページ <http://www.joubun.net/>
ツイッター <https://twitter.com/DKawasakiJoubun>
フェイスブック <https://www.facebook.com/Dkawasakijoubun>

【編集後記】

2019年の干支は、イノシシですね。イノシシと言えば猪突猛進という言葉に表れている通り、直線的に突進してくるイメージで怖い感じがありますよね。でも、イノシシの赤ちゃんはうり坊と呼ばれ、とてもかわいい姿をしています。なぜうり坊かという、瓜みtainな模様からきているそうです。ネットで検索すると写真が出てきます。かわいい姿に癒されながら、今年もイノシシのように目標に向かって突進していきましょう！
(O.S)

ツイッター 時々つぶやいています☆
<https://twitter.com/DKawasakiJoubun>
フェイスブック
<https://www.facebook.com/Dkawasakijoubun>